



# 広島市



# 一時預かり事業 のご案内



## 事業内容

主として保育園等に通っていない乳幼児を対象に、保護者の労働・傷病等のやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的  
理由などにより、一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を実施しています。

## 対象者

主として、保育園等に通っていない、または在籍していない子ども



## 利用できるサービスと日数

サービス名	利用理由	利用できる日数	子どもの居住地
非定型的保育	パートなどの勤めや職業訓練、 学校に通っているため	月9日以内	広島市または 近隣市町 <sup>(※1)</sup>
緊急保育	保護者の病気、災害、事故、出産、看護、 介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない 理由があるとき	原則14日以内	問わない
私的理由による保育	▶ 育児疲れのリフレッシュをしたいため ▶ ボランティア活動へ参加するため など	月9日以内	広島市または 近隣市町
待機児童等対応保育	▶ 月10日以上勤めがあるとき ▶ 働いているので保育園等の入園申込を したが、入園保留になっているとき ※このサービスの利用には、 就労証明書などの証明が必要です	月10日以上で 必要最小限の 日数	広島市

※1 近隣市町は、広島市ホームページ「一時預かり事業の相互利用」からご確認ください。

## 利用料金

各実施施設によって異なります。生活保護世帯等、世帯状況により減免あり

※詳しくは各施設へご確認ください。

## 利用方法

オンライン予約（一部施設は電話予約）

※オンライン予約の流れは裏面及び広島市ホームページをご確認ください。





## 利用までの流れ

### オンライン予約方法



## 1 利用者登録



- ▶ 施設利用にあたって、あらかじめ広島市へ利用者登録の申請を行う必要があります。
- ▶ 利用者登録は、広島市ホームページからリンクする電子申請フォームから行います。
- ▶ 申請完了後、登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きますので、入力画面からワンタイムパスワード認証を行います。

## 2 面談予約・面談



- ▶ 面談予約フォームから希望する施設と希望日時を申請します。
- ▶ 申請後、施設が決定した面談日時が登録したメールアドレスに届きますので、対象のお子様と一緒に面談を行っていただきます。面談時には、アレルギーの有無や発達状況などこどもの安全確保に関する情報を伝えた上で、施設において安全に受入可能となれば利用可能となります。
- ▶ 面談完了後、利用するサービスに応じた利用できる日数分のチケットを月毎に発行します。

## 3 利用予約



- ▶ 利用予約フォームから希望する施設と希望日時を申請します(面談で利用可能となった施設のみ利用可能です)。申請後、施設が決定した利用日時が登録したメールアドレスに届きます。
- ▶ 減免対象を選択された方は広島市において減免の審査が完了した後、利用予約が可能となります。

## 4 利用



- ▶ 利用日当日は、施設において、面談・利用システムから2次元コードを提示いただき、施設が2次元コードを読み取ることで、利用日分のチケットが減算されます。あわせて、利用料をお支払ください。支払方法は施設により異なります。
- ▶ ご利用の中止や変更が生じた際は必ず施設へご連絡ください。
- ▶ ご利用後は、利用アンケートをお願いする場合があります。情報収集にご協力ください。

※利用方法について一部、電話による予約受付の施設がございます。  
対象施設については広島市ホームページでご確認ください。

